

Satoyama and the Modern Japanese Discourses on Nature : A Critical Approach

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/43361

なぜ里山なのか——近代の自然言説から⁽¹⁾

生 田 省 悟

- ・はじめに——なぜ里山なのか
- ・今日の里山言説から
- ・「里」の軸性
- ・近代の自然言説——吉田絃二郎における田舎と都会
- ・〈里山〉像か里山〈像〉なのか——原風景の危うさ
- ・むすびにかえて——〈場所〉の視点から

はじめに——なぜ里山なのか

近年、その意義がさかんに喧伝される里山。自然破壊や環境危機が間不断なく報告され、人間の営みと自然との関係の再考が強く要請される状況下にあって、里山に熱いまなざしが注がれる現象はそれなりの必然性を帯びているのかもしれない。実際、日本の各地では、里山の保全や再活用などを目的とする多様な活動が積極的に展開されている。⁽²⁾ また、SATOYAMAが英語の語彙に加えられつつあるように、海外からの関心が高まってきていていることも見逃せない。このように、里山は私たちがなにかしら親しみを感じるものとして認知されているし、ことばとしてもこだわりなく用いられ、広く流通しているのが現状である。しかも、里山のひそみにならうかのように、里地、里海といった類語ですら続々と生み出されてもいる。

しかしながら、その恩恵をひそかに享受している筆者をも含め、里山を受けいれる私たちは、ややもすれば里山を標榜する言説を無意識のうちに追認したまま、里山に仮託する私たち自身の心情の内実を深く検証することをおろそかにしているのではないだろうか。私たちは里山になにを求め、なにを見出そう

というのか。また、それぞれがどのような位置から里山と対峙しているのか。この時点でいったん立ち止まり、里山なる問題域に対する暗黙の了解らしきもの、あるいは里山に対する私たちの想いのありようを改めて問い合わせなおすことが、私たちと自然との関係という、里山認識に内在するはずの深刻な課題をより明確な形で理解することに通じるだろう。なぜ里山なのか——あえて漠然とした標題を掲げるゆえんである。

本稿はこの判断のもと、たとえ一端であれ、今日、さまざまに繰り広げられている里山言説に対する批判的な考察を試みることを目的としている。その際、あえて近代、それも昭和初期の文学における自然言説の典型とみなしうる事例を参照枠としてことで、今日の里山認識ないしは里山に託された心情を新たな視座から再考するとの手法を採用するものである。

今日の里山言説から

改めて指摘するまでもなく、〈里山〉なることばの誕生をめぐる議論、あるいは里山とはなにかとの定義づけに関する経緯はすでに周知の部類に属している。⁽³⁾ したがってここでは、一定の了解が形成されていると思われる里山認識の輪郭を把握するために、里山がおおむねどのような文脈と語彙で語られるのかを確認しておくのが適切だろう。たとえば『平成23年度版 石川県環境白書』第1部冒頭には、次のような記述が見受けられる。

石川県には多様な自然環境があり、概して生物多様性が豊かといえます。中でも県土の約6割を占める“里山”は、そこで暮らす人々が手を入れ様々に形で活用することにより豊かな自然が維持されてきた地域であり、多くの生きものの生息地となっていました。古くから人々の生活と深く関わってきた里海も、本県のいたるところに存在します。

しかしここ50年ほどの間に、都市部への産業・人口の集中と里山里海地域の過疎・高齢化が進み、放置される森林や耕作が行われなくなった水田が増

加しており、里山里海の荒廃が見られるようになっています。

一方、私たちは、里山里海から食料や衣服の原料などの様々な恵みを得ています。輪島塗や九谷焼などの本県が誇る伝統工芸や文化も、この恵みによって育まれてきたものであり、本県の生物多様性の保全や地域経済・文化の発展にとって、里山里海の利用・保全は重要な課題なのです。⁽⁴⁾

恐らく、この記述は「第三次生物多様性国家戦略」（2007年）を意識したものではないかと推測されるが、自明な存在としての里山（そして、これと並置される里海）の意義と変遷・現状とに関する認識の平均値を示している。

あるいは、国の政策レベルにおける自然再生と里山の位置づけに注目するならば、かなり早い時期になされた議論の一例として、「21世紀『環の国』づくり会議」報告（2001年）の記述をあげることができる。

日本列島に暮らした人々は、古来、豊かな自然の恵みを享受してきており、自然を持続的に利用する知恵と技、自然の風物を慈しむ文化を育んできました。

こうして育まれた日本の伝統的自然観は、自然を単に利用する対象ではなく、共感すべきもの、共に生きるものと捉えるものであり、変転する自然の存在を認め、それに手を入れながら付き合っていくという自然に対する態度の基底となっています。

このような自然観により、かつてわが国では、里地・里山の管理のような模範的な生態系管理が行われていましたが、自然征服的・非循環型の社会経済や生活のあり方が支配的となった20世紀において、わが国の自然生態系は衰弱してきています。残された自然生態系をこれ以上衰弱させないことはもとより、これからは、わが国の伝統の知恵と技に最新の科学を融合させ、自然共存・循環型の社会経済や生活へ転換することにより、自然生態系を蘇らせる21世紀にしていく必要があります。⁽⁵⁾

当時の内閣総理大臣が主宰したこの会議において、伝統的文化・自然観の視点から里山の意義が謳われ、現況をふまえた上で再生のための新たな指針づくりが提唱されていることには注目したい。里山に関する、その後の政策・提言の原型になっているとも考えられるからである。

いずれにしても、以上の二例からは、人間と自然との関わりとその変遷を基軸とする今日の里山認識の最大公約数的な特徴を抽出することができる。すなわち、かつての里山に見出される意義とは、① 自然の恵みを享受する場、② 模範的な生態系管理、③ 人間と自然との調和的関係性、④ 生活・文化との連接、⑤ 伝統的な知恵・自然観の根拠、にほかならない。さらに、これらと対で語られるのが、⑥ 社会経済活動・ライフスタイルの変化による衰退・荒廃と ⑦ 共生モデルとして急がれる復権と再生、すなわち里山の現況分析とその反省をふまえた新たな方向性である。環境の時代に適合した用語と論理によって構築され、反復・再生産されつづける、このような里山像。素朴な共感を覚えざるをえない主張がたしかにあるとはいえ、これを単に追認するのみに終始してよいのだろうか。

人間と自然の二項設定が近代における西欧思想・文化の受容という歴史的経緯に由来する現象であることはさておいても、ここで確認した里山認識には、ある一定の価値判断が介入してしまっている事実を見逃すべきではない。たとえば、模範的な生態系管理という場合、なにをもって模範的とみなすのかが曖昧なままである。また、伝統的な知恵・自然観という美点を強調するのであれば、当然ながら歴史の詳細を検証する作業が前提となるべきであるし、さらには、他の社会の文化や歴史との比較検討が十分になされてはじめて有意な説得力を帶びてくることが期待される。今日の里山認識は、そのような精緻な手続きを経た上での判断なのだろうか。むしろ、里山をめぐる語り口には、里山になんらかの感情を託し、想い描く理想形らしきものを代弁させたいとの意図が見え隠れしているとみなすべきかもしれない。端的に指摘するならば、喪失感・距離感そして理念化という、ステレオタイプな図式に傾斜してしまってい

るということである。

この図式を見てとってしまうとき、いささか唐突ながら、今日の里山認識の背景には、明治期以降の近代化の過程における西欧文化の移入、それも、とりわけロマン派の自然表象との接触を契機としてもたらされた感情の残像が潜んでいると思われてならない。私たちは今もって近代のある感情を引き継ぎながら、里山と向き合っているのではないか。その意味で、検証すべきなのは、里山が「自然に対する態度の基底」の表われなのか否かということではなく、そうした文言をこだわりなく口にする私たち自身の「態度の基底」なのである。このとき、近代における西欧受容の延長線上に透けて見える今日の里山認識、さらにはその基層をなす、里山に仮託された心情の由来を掘り下げる試みが求められよう。

「里」の軸性

カギかっこを付して列挙するなら、「里」山にはじまり、次いで「里」地、「里」海、「里」浜、「里」川、「里」湖、「里」潟…。頻度の差こそあれ、そして、いささか安直な感がしないでもないが、日常的に使用されている語群である。環境意識の高まりを背景とすると同時に里山の定着と浸透に触発され、生み出されたこれらの語群において常に冠せられる「里」。たとえ、里山の先例にならったものと推測できるにしても、私たちはなぜこのように、ゆるぎない地位を「里」に与えようとするのか。身近な自然環境を見つめなおし、その意義の再検証を試みるとの真摯な意図があるにせよ、いったい「里」になにを求めるにを託そうというのか。私たちは「里」ということばにいい知れぬ慰めを感じ、それが喚起する心地よさに身を委ねてしまっているのだろうか。⁽⁶⁾ このように際限もなく湧きあがってくる疑問と向き合うとき、近代化の過程と関連して、ある興味深い事象にゆきあたる。

「里」を漠然と「ひとざと」あるいは暮らしの場所と理解するだけにとどまらず、「都に対する田舎。在所」(『広辞苑』)との意味にまで還元するとき、と

くに近代以降の人口動態と連動しながら、「里」は「ふるさと（古里・故郷）」とごく自然に接続してゆく。また、それのみにとどまらず、「ふるさと」という語にも、やはり、なんらかの感情が仮託されているとみなすこともできる。⁽⁷⁾ だとすれば、「ふるさと」の成立要件や歴史的な経緯、あるいはこの語が孕む意味内容・機能などを再確認しておかなければならぬ。

出自を指示するものとしての「ふるさと」概念が成立し定位されるには、第一義的に空間的な移動、そして第二義的に時間的な経過が必須の前提だろう。この観点から、「ふるさと」とは産業化が進展してゆく近代日本の社会状況と密接に関連する概念であり、その成立も1880年代と具体的に特定できるとの注目に値する研究もなされている。⁽⁸⁾ 明治期以降における都市部への急激な人口流入（さらには、東アジア諸国への進出政策）と「ふるさと」概念の流布が表裏一体をなすというわけだ。その経緯を端的に映し出す現象としては、たとえば、公教育の場における「ふるさと」の称揚があげられる。

1910年以降のいわゆる文部省唱歌のうち、今日も世代を超えて広く歌い継がれるもののひとつに、あの「兎追いしかの山」ではじまる「故郷（ふるさと）」（『尋常小学唱歌』、1914年）があるのは改めていうまでもない。あるいは、この曲と相前後するかのように発表された新訳／翻訳唱歌と総称される楽曲、つまり西欧諸国の楽曲・民謡に日本語の歌詞を新たに付した唱歌についていえば、「故郷の空」（『明治唱歌』、1888年）、「旅愁」（『中等教育唱歌集』、1907年）、「故郷の廃家」（『中等教育唱歌集』、1907年）、「故郷を離るる歌」（『新作唱歌』、1913年）など、想定される歌い手の位置・立場は相異なるにしても、「ふるさと」を題材として取り入れた事例が即座に思い浮かぶ。西欧由来の楽曲の標題・歌詞に「ふるさと」が多用された事実は、近代化に呼応した「ふるさと」概念の流布・浸透およびその時期的な問題との関連でさらなる考察が求められるだろうが、ともかく、国家が主導する学校教育の場において「ふるさと」が喧伝された時代がかつて存在したことだけは確認できよう。⁽⁹⁾

ただ、これらの楽曲の歌詞を仔細にたどるならば、生徒のみならず国民すべ

てが違和感なく受けいれ、歌うためのしきけがそこかしこに施されているのが理解される。たとえば、「ふるさと」を語る歌詞から具体性・地域性が除外され、代わりにある種の定式化・定型化が導入されている事態、さらには「ふるさと」がもっぱら情緒的な記憶の対象と位置づけられている現象を指摘できるのである。そして、とりわけ強調されるのが、心理的距離感とノスタルジアにはかならない。⁽¹⁰⁾ 空間的移動と時間的推移を前提とするとともに、そうではない場所との対比においてはじめて意識され、心のうちに位置を占める懐かしい場所。「ふるさと」を規定する了解がこうして形成されてゆく。要するに、「ふるさと」から遠く離れた／離れる〈私〉が歌わざにはいられない「ふるさと」という模式・主題と変奏の完成である。⁽¹¹⁾

もちろん、個人によっても時代状況によっても「ふるさと」や「里」が有する意味合いは変化するにちがいない。それでもなお、「故郷」を歌い継ぎ、里山や里海を口にする私たちは、帰属意識に関わる複雑で微妙な心理をどのように整理しているのだろうか。「里」をめぐる私たちの心情は、近代に誕生したとされる「ふるさと」言説や、それと密接に関連する自然言説と無縁の領域で新たにかつ自覺的に織りなされているのだろうか。安易にそうであるとは断言できないことを例証するために、知識人として己のうちに近代の「ふるさと」を抱え込んでしまった人物による記述とその様態をたどっておかなければならない。吉田絃二郎の場合である。

近代の自然言説——吉田絃二郎における田舎と都会

まず、誤解を避けるために本稿でいう「自然言説」を定義づけるならば、それは、自然それ自体に焦点をあてるというよりも、むしろ〈自然〉と〈私〉、あるいは〈自然〉と〈人間〉との多様かつ複雑な関係性を前景化し、その再定位を試みることを意図した言語表象行為の謂いである。この観点から俯瞰するとき、近代日本の自然言説は、国木田独歩や徳富蘆花といった書き手の著作活動あるいは小島烏水らを嚆矢とするアルピニズム文学の動向からも明らかなるよ

うに、西欧近代文学、とりわけロマン主義の強い影響を受けつつ、独自の進展を遂げてきた。吉田絃二郎もそうした系譜に連なっていると評価してさしつかえない。吉田絃二郎（1886－1956年）は佐賀県生まれの文筆家であり、キリスト教に傾倒すると同時にイギリス・ロマン派などの19世紀英米詩人・作家（とりわけワーズワース、ラスキン、ソロー、ホイットマン）の作品に親しむ一方で、ベストセラーとなった『小鳥の来る日』（1921年）をはじめ、数多くの著作を遺している。その吉田の基本的な姿勢は、たとえば「都會人の生活は日に日に散文化し、機械化してゆく。都會人にとりては、生活は手段に過ぎなくなつてしまつた。」⁽¹²⁾ であるとか、「私の魂はいつも一所不居である、雲のごとく、風のごとく。」⁽¹³⁾ といった記述からうかがい知ることができる。吉田は、故郷から切り離され、いわば根をもたない生きかたを余儀なくされた存在として自身を規定する。その意味でも、自己と近代化という命題と向き合うことを自らに課した知識人の典型であった。

吉田の発想と思考のありかたをより詳細に理解するために、その著述からさらに複数の文章を紹介しておくのが適切だろう。まず第一に、吉田の生まれ故郷それ自体にまつわる追憶をあげておきたい。郷愁の念が基調をなす書きぶりではある。

真夏の青い稻田につゝまれた筑紫の平原を懐へば今もなほわたくしの胸は疼く。そこはきはめて平凡な水、平凡な稻田、平凡な並樹の連續にすぎない。あまりに單調な平原の自然である。けれどもわたくしにとつて忘るゝことのできない故郷の山であり、水であり、土である。

わたくしは地平線の上の白い雲を思ふ。萬頃の稻田を想ふ。水鳥の聲を懐ふ。一筋の白き國道を惟ふ。

かつてそこに住み、かつてそこに悩みつゝあつた人々の多くは、すでに故郷の静かな土の下に眠つていることであらう。わたくしの四人の姉妹たちの小さな魂も亦故郷の櫨の下にしづかに眠つている。

けれども今日も亦あの白い雲がもくもくと地平線の上にものうげに湧いて来つゝあることであらう。⁽¹⁴⁾

この一節では、真夏の「筑紫の平原」と亡き「姉妹たち」とをめぐる「故郷」の追憶を中心に、吉田の心のうちが静かに、それでいて熱く語られている。しかも、記憶に深く刻印された「故郷」の風景をたどってゆく感情がいかに切実なものであったかは、たたみかけるように「思ふ」、「想ふ」、「懷ふ」、「惟ふ」と、同一音に対して四種類の漢字をあてた繰り返しからも容易に推測できる。

あるいは、天城に生きる「山の人々」の暮らし・日常に見出される、かけがえのない意義が語られることもあった。

ここでは人々は隣人と共に生きるために生き、隣人と共に人間の生活を享樂するために生きてゐるやうに思われる。

「花が咲きました。」

「もう雲雀が鳴きました。」

「美しい夕焼けです。」

「早蕨が出ましたよ。」

「まだ雪が天城には残っています。」

かういつた自然の移り變りに對するきはめて平凡ではあるが、かれ等の人間生活にとつて最も本質的な關係を持つてゐる筈の自然現象に對して、山の人々の神經は鋭敏に働いてゐる。

ともかく山の人々は自然が與ふる生活のよろこびをそのままに受け容れ、自然が與ふる生活の悲しみをそのままに噛みしめてゐる。かれ等は都會人のやうに仕事のために、能率のために、人間生活の味を鵜呑みにするやうなことをしない。⁽¹⁵⁾

早春という季節を肌で感じ、喜びを共有できる、なにげない会話。そこに吉

田は「人間生活の味」の根拠を求めるとしてやまない。とりわけ注目すべきなのは、「かれ等の人間生活にとつて最も本質的な関係を持つている筈の自然現象」という箇所である。自然（ネイチャー）と人間の本性（ネイチャー）との接続・照応とは、ロマン派の抛って立つ主要な概念にほかならない。吉田はその純粹な現われを天城に暮らす「山の人々」（おそらくは、生まれた場所で一生涯を送ることができる人々）の「平凡」な日常に重ね合わせると同時に、「都會人」の不自然な「人間生活」を持ち出さずにはいられない。善く生きるとはどのようなことか——吉田は自らにこう問い合わせつづけるのである。

こうした認識と連接すると同時に、抽象的な概念を介した考察を行うことで、より一層の倫理性を強調しているのが、次に引く一節である。「都會」との対比がここでも出現することに留意したい。

私たちは名もないほどの山間の小さな村にも眞面目な聖書の研究者があり、眞理への精進者があることを見出すであらう。そこにはいろいろな美しい人間の心のあらはれがある。尊い犠牲があり、忍苦があり、愛がある。その人々は恐らく誰にも知られないで、かれ等が生まれた土地に生き、信じ、愛し、苦しみつゝ、静かに元の土に還り、眠つてしまふであらう。一つの詩も、一つの藝術も作らないで。

けれどもその人たちの生活がどうして都會の人たちや、所謂思想家や藝術家の生活に比べて劣つてゐるといふことができよう。かれ等の生活こそ星や草木のそれの如く自然であり、尊くあるのではないか。

私たちが第一に持たなければならぬ人は自然の人である。最も人間の仲間らしい仲間である。⁽¹⁶⁾

吉田は、キリスト教信仰を強く前面に打ち出しながら、田舎の「小さな村」、つまり「生まれた土地」で一生を送る人間が秘めているであろう高貴な精神と美德とを雄弁に語りつづける。「星や草木のそれの如く自然であり、尊くある」

という生活、そして「静かに元の土に還」ってゆく「自然の人」。吉田が感知し、希求してやまないネイチャーの輻輳性は、このように倫理性や宗教性を語る場合においても確実に反復されるのである。

ここで、記述の様態がこれまでのものとはやや異なる場合を取り上げてみよう。「一所不住」と自己規定したはずの吉田は、人生の後半を武藏野の一隅で過ごすことになる。では、かつて散歩者・国木田独歩が見た郊外としての「武藏野」を、生活者・吉田絃二郎はどのように捉え、記述するのか。

西行法師が武藏野を通つたころはこのやうに世をはかなみ、世を捨てた人々も庵を結んでゐたであらう。しかし今もなほ武藏野を歩けば草の蔭、丘のほとりに世を捨てた人々の心を感じることはできる。

三坪ばかりの花畠、畠の隅の堀井戸、丘をへだて、見る武藏野の森、訪ねる人もなきままに形ばかりの門も草に埋められてゐるやうなわびすまひを陸稻の畠のあたりに見出すことがある。あわただしい都會の生活に耐え得ない人であるといへばそれまでのことであるが、それだけに小ひさくとも静かな自分ひとりの世界を静かに操守してゐる人の心の尊さをなつかしく思ふ。⁽¹⁷⁾

都會の生活や近代化にあえて背を向ける「世を捨てた人々」が、自然のたたずまいを残す「武藏野」に慰撫を見出そうとする。吉田は、隠棲を介して自己完結性を求めるとの決意に羨望まじりの共感を覚えずにはいられない。観察者の立場で語るとの形式ではありながら、田舎（暮らし）を善とする判断と「武藏野」とを重ね合わせて背景としつつ、吉田はこの一節に、ある種の覚悟を漂わせた理想的な自画像を描こうとするのである。

以上のように、都會と田舎との対比を前景化する吉田のおびただしい作品群は、多くの読者の共感を呼び、一世を風靡する。それには明確な理由が存在する。吉田の記述する田舎が、吉田自身にとどまらず読者の内部でも懐かしい

「故郷」へと容易に読み替えられてしまうからだ。そして、焦点として絞り込まれるのは都会と田舎あるいは追想される「ふるさと」との埋めがたい距離。その意味でも、吉田の場合は、近代化に伴う都市と地方の区分、またそれと並行する「ふるさと」の称揚という、社会の動向に巻き込まれた知識人層の心性を鮮明に伝えている。

〈里山〉像か里山〈像〉なのか——原風景の危うさ

吉田絃二郎の言説における機序を改めて要約するならば、それは、都会の人々との対比で語られる田舎の人々における自然との親和性であり、範として強調・想像される善、無垢、高潔さといった倫理性であった。⁽¹⁸⁾ このような理想化の経緯を参照枠としながら、すでに整理を試みた今日の里山認識を再確認しておきたい。そこで概念化されていたのは、自然の恵みの享受すなわち人間と自然との麗しい結びつきであり、共感すべき自然・ともに生きるべき自然であり、模範的な生態系管理の場であった。こうした認識は、定式化して語られがちな伝統的自然観（と措定されたもの）に依拠しているばかりか、かくあるべしという規範意識と交錯したある種の願望らしきものさえ漂わせる言説と接続してゆくものであった。このとき、里山をめぐる今日の発想自体が調和的関係性という結論ないし理念から逆に導き出されたのではないかという疑念が浮上するし、それを言下に否定することもできないように思われる。

要するに、今日の里山認識においてさえ、私たちはたとえ無意識のうちにであれ、伝統的と称される自然観を受容する一方で、近代日本の自然言説の特質、すなわち（ロマン派の影響を強く受けた）吉田がいう人間と自然との「本質的な関係」を、その意味内容を必ずしも深く突きつめないまま、反復している。とりわけ、先に引いた「21世紀『環の国』づくり会議」報告で謳われる「共感すべきもの」としての「自然」という発想と論理は、吉田の言説のそれにも似た、ある理念めいた価値判断が働いていることを物語っているはずだ。時間的なへだたりは言うに及ばず、環境をめぐる多様な知見、あるいはエ

コロジー思想の深化・進展がこの間に見られたにもかかわらず、である。こうした現象を、近代的な個としての吉田の私的な想いと今日における私たち一人ひとりの想いの集合（それを、個々の想像・願望に基づく、集合的な〈私〉の判断と呼ぶこともできる）との間で、暗黙のうちに引き継がれた一種の了解事項といつてもさしつかえない。

この点に関わる議論は、〈里山〉像なのか、それとも里山〈像〉なのかという問いに還元できる。つまり、その歴史性をも含め、里山の実態に立ち入った検証から抽出された特質に基づき、構築される〈里山〉像と、あくまでも里山に向けられた視線にひそむ、人間と自然との関係をめぐる願望や理念が投影されたものとしての里山〈像〉との差異。私たちが関係を結ぶ、あるいは結ぼうとする対象を漠然とした思念のうちに包み込んだままにしておくことはできない以上、決して同一ではありえない両者を見定め、峻別することがなによりもまず求められるのである。

吉田に代弁されるように、近代における〈私〉の感情の内実とは、「田舎」に暮らす人々のうちに自身の価値観や倫理観を投影させ、理想的な人生を構成すると思われる心理的・倫理的因素をそうした人々に仮託する試みにほかならない。吉田が繰り出す語りは、まさしく理想とする〈像〉を自らの網膜に焼きつけ、ことばを介して定着させる行為なのであった。しかしながら、その吉田から決定的に欠落しているのは、田舎の暮らしの実態に切り込んでゆく視点・意志であるし、彼の言説からは、そうした暮らしの来歴に関わる認識の偏りないし不在さえ読み取ることができる。

その一方で、今日の里山言説を振り返るならば、たしかに里山を舞台とする自然の利用、自然との付き合いの伝統が指摘され、共生の歴史がしきりに語られる。その際に支配的なのは、各地に存在する／した里山のそれぞれの様態・特性や破壊をも含めた利活用の多様性に言及することなく、麗しいかつての里山がすべからく、20世紀の社会経済活動によって荒廃するにいたったとする判断だろう。今日の私たちはそうした反省に立ち、かつて見られたはずの人間の

暮らしと自然との調和的な関係を再評価し、それを範とすべきだというのである。この論理が、露骨なまでの作為的な選択に依拠しているとはいえないだろうか。

換言するなら、今日の里山言説の多くは、理念として語りやすい要素を選別し、それをモデルとしての里山に投影させ、望ましい里山の〈像〉を仮想するという戦略を採用しているのである。願望と理想化にかかる言説の予定調和。その基本的な機序は、「田舎」に対する吉田のそれとみごとなまでに重なり合う。そればかりか、人間と自然との関係性を謳うロマン派受容の際に出現した偏りが、今日の里山認識において一層増幅された形で反復されているといつてもよい。人間と自然との関係性の再構築のモデルとして、美質と見なされる要素のすべてを里山に仮託にしてしまうと同時に、その復権を謳いつづけるとの視座。これを、包括的な里山史観と呼べるかもしれない。⁽¹⁹⁾ この種の史観が想定されることを示すための主な根拠は、里山としばしば併記されがちな（日本の）原風景言説に見出すことができる。⁽²⁰⁾ 「原風景」に関わる典型的な主張としては、たとえば次のような事例がある。

焼畑農耕の場、あるいは薪炭や刈敷採集の場として、人の働きかけとわかちがたく結びついてきた雜木林は、里山林として「原風景」ともいるべきわが国独自の農村風景を形成してきた。⁽²¹⁾

「里山林」としての「雜木林」、すなわち日本の「原風景」という論法。「ともいるべき」と一定の留保を行いながらも、なんのわだかまりも感じさせない書きぶりではある。

あるいは、国の政策レベルでの状況をうかがわせるものに、環境省自然環境局が所掌する「SATOYAMA イニシアティブ」をめぐる検討会議の討議資料（平成21年度第2回用）がある。そこには、「里山の意義」という項目を受けた小項目として「景観や伝統的生活文化の維持」とあり、その内容は「ふるさとの

原風景としての里地里山景観やその生活文化は、エコツーリズム・グリーンツーリズムの対象として注目が高まっており、地域活性化の新たな資源となっている」というものである。⁽²²⁾「新たな資源」活用の素材との位置づけのもと、「里地里山景観」を「ふるさとの原風景」と規定し、さらに「伝統的生活文化」と並列させるといった記述の方法は、今日の里山認識の特質をほぼ網羅しているし、明らかにある種の歴史観を反映している。しかも、このような政策レベルの討議資料においてさえ、「ふるさと」との接続が明記されていることも見逃せない。こだわりなく、「里山」に「ふるさと」そして「原風景」を重ね合わせる定式そのものだろうし、読み手の私たちもまた、「原風景」を好ましいことばとして漠然と受けとめるのである。⁽²³⁾

しかしながら、「原風景」をめぐる議論には慎重を期さなければならない。⁽²⁴⁾ 素朴に考えるだけでも、「原風景」とは、幼少期に刻み込まれた個人の私的な経験と共振する風景あるいはその風景から生まれる心象の謂いであるし、各人における「ふるさと」の心理的基層を表象することばだと解するのが自然だろう。とはいえ、それを懐かしみ慈しむとは、誰であるかを問わず私たちのすべてに妥当する心情なのか。あるいは、そもそも「原風景」＝「ふるさと」に絡みつく心象をこのように一般化して「里山」に該当させるばかりか、始原を問う必要すらない了解事項であるかのように規定し、流通させるのが妥当なのか。さらには、「里山」以外の地域・場所で蓄積されてきた暮らしと自然との多様な関係性の歴史を結果的に排除してしまう可能性を内包しているのではないか。「原風景」言説における心理的かつ審美的な側面からの「里山」の称揚には、またしても吉田絃二郎のひそみにならったかのような、集合的な〈私〉の心情と願望の偏りが作用しているといわざるをえない。個的心情と政策の根拠にさえなりうる判断との混在・交錯あるいは符合。今日の里山認識・言説に露呈する論理の危うさと（無意識の）作為は、は、ひとえにこの事態に由来する。⁽²⁵⁾

むすびにかえて——〈場所〉の視点から

地球規模で進行する環境破壊や自然環境の劣化に直面している現在、人間と自然との関係の来歴を検証し、持続可能性を追求する方策をかつての里山利用に見出そうとする主張。あるいは、市民レベルの里山再生に向けた活動や国ないし地方自治体における政策レベルでの議論と取り組み、さらには共生モデルとしてのSATOYAMAの発信。こうした努力それ自体には高く評価すべき意義が確実に認められる。しかしながら、里山をめぐる今日の言説の多くに共通するのは、吉田絃二郎の場合とほぼ同質の感情が作用しているという状況ではないだろうか。吉田における個としての視線・想像力の傾斜、つまり「田舎」ないし「ふるさと」に向けられた郷愁と憧憬、さらには仮想され、理念として語られる人間と自然との接続。これらは、私たちが里山に幻視する麗しい特質、そして里山に仮託する私たち自身の心情と通底する。近代日本の自然言説の典型ともいえる吉田の視座は、批判的な考察を経ないまま、ほとんど無条件に今日の「里山」＝「原風景」言説へと受け継がれてゆくのである。

しかも、里山言説の基層をなす集合的な〈私〉の感情は里山の意義を称揚する一方で、自然の利活用のみならず改変や破壊をも含めた、人の暮らしと自然との関係の多様性、あるいはその関係が織りなしてきたはずの多様な文化や歴史・来歴を視野に取り込もうとはしない。ひたすら、それ自体が構想する里山〈像〉に積極的に呪縛され、〈像〉に適合すると判断される言説を繰り返し再生産してゆくのである。これは、里山に対する一面的な理解と里山ではない場所における営みの無視／排除が表裏一体となつてもたらした必然にほかならない。だとすれば、「里山」を相対化しないまま、里山言説に加担しつづけるというのは、はたして有意な行為なのだろうか。

このとき、私たちに求められるのはむしろ、里山言説の趨勢から意識的に距離を置いてみるとことではないか。誰がどのような立場から、誰に向かって「里山」の意義を語ろうとするのかを曖昧にしたままであってはならないからである。これは、集合的な〈私〉の感情と論理を厳密に整理し、その妥当性を問う

こと、さらには、どこであれ、私たちが自らの生きる場所をどのように認識しているのか／してゆくのかを私たち自身に改めて問うことに等しい。私たちのそれぞれが拠って立つ暮らしの基盤としての場所と、その場所における私たち一人ひとりのふるまいのありようを真摯に検証する試み。その際に現前するのは、既存の言説に包みこまれた「里山」などではありえない。実際に私たちが生き、暮らす〈場所〉それ 자체なのである。⁽²⁶⁾

あえて逆説的なものいいをすれば、この試みは自らにとって「里」と確信できるものを再構築する行為とみなしてもさしつかえない。つまり、政治的にも巧みに利用されがちな「ふるさと」や「原風景」と接続する既成概念としての「里」⁽²⁷⁾が喚起する感情・感傷に無批判に安住するのではなく、私たちが位置する所与の場所の意味を内省的に深く洞察し、暮らしの形を新たに構想してゆく過程が求められるのである。近代の私的な感情を孕む言説からあえて距離を置くとき、私たちはそれぞれの場所において自然とどのような関係を結ぶことになるのか、あるいは、結ぼうとするのか。暮らす場所との対峙。それは、伝統的自然観や共生などといった、ステレオタイプと化したことばを安易に用いる行為とはおのずから異なる次元の課題にほかならない。であればこそ、こうした課題の地平に、私たちにとっての「里」、そして、自然との折り合いをたえず模索する契機となりうる新たな〈里山〉像という結実が期待されるだろう。だからこそ、なお問いつづけなければならない。なぜ里山なのか、と。

註

- (1) 本稿は、2013年7月20日開催の金沢大学付属図書館シンポジウム「里山×里海×文学」における口頭報告の内容に加筆補正を施したものである。
なお、同シンポジウムは、米国コロンビア大学と京都大学の研究者各1名による基調報告、立教大学の研究者1名と金沢大学の研究者4名とによる口頭報告、ならびに全員による協同討議で構成された。
- (2) 周知のように、金沢大学では、キャンパスを利用した「角間の里山自然学校」や能登学舎を拠点とする「能登里山里海マイスター育成プログラム」などの事業が実施されているし、他にも、たとえば龍谷大学が提唱・実践している「里山学」などが注目される。

こうした事例が示すように、高等教育機関にあっても里山をテーマとする学際的な教育・研究・地域貢献活動がさまざまに進展している。

- (3) 国語辞書への採録時期も含め、「里山」という語の誕生・流通および概念形成の経緯などについては、丸山徳次「今なぜ「里山学」か」、丸山・宮浦編『里山学のすすめ——(文化としての自然)再生にむけて』(昭和堂、2007年)、1-26頁が要点を手際よく整理している。
- (4) 石川県『平成23年度版 石川県環境白書』(石川県、2011年)、2頁。
- (5) 「21世紀『環の国』づくり会議」報告(2001年7月10日)、17-18頁。<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/wanokuni/> 2012年6月16日閲覧)
- (6) 「里海」、「里川」などの呼称をあえて用いるには、「そうではないもの／そうとは呼べないもの」との差異を意識化しておくことが求められる。しかしながら、そのような試みがどの程度までなされているかは疑問である。本文では「安直な感」と述べるにとどめたが、この状態においては、人間と自然との関係というときの、私たちの心性のありようが問われてくるのではないかと思われる。
- (7) たとえば「里心」や「里帰り」といった、出自と関わるごく日常的な語句・言い回しが物理的な距離感だけでなく時間的・心理的な距離感をも内在させていることは容易に理解できる。
- (8) 成田龍一「都市空間と『故郷』」、成田他『故郷の喪失と再生』(青弓社、2000年)、11-36頁。なお、成田は、「ふるさと」の誕生において「歴史と風景と言語を同じくすること」が重要なポイントであったとも指摘している(19頁)。
- (9) それぞれの楽曲の年代については、堀内・井上編『日本唱歌集』(岩波文庫、1958年)に従った。なお、同書の「解説」には文部省唱歌を含む「唱歌」と「国家思想統一」(249頁ほか)との関連が指摘されているが、渡辺裕『歌う国民 唱歌、校歌、うたごえ』(中公新書、2010年)は、「国民づくり」というキーワードのもと、より広範な社会文化的な状況を踏まえた説得力ある議論を行っている。
- (10) この箇所の議論は、内田隆三「『故郷』というリアリティ」、成田他『故郷の喪失と再生』(前掲書)、133-174頁から有益な示唆を多く得ている。
- (11) ほぼ同時代の文学においても、石川啄木による一連の短歌や室生犀星のあまりにも有名な「小景異情—その二」(『抒情小曲集』、1918年)など、「ふるさと」をめぐる微妙な心情や距離感を題材とする事例は枚挙にいとまがない。
- (12) 「生活の詩」、『小草をさゝぐ』(改造社、1935年)、111頁。なお、吉田からの引用に際しては、原著に付されたルビをすべて削除したことを断つておく。
- (13) 『わが詩わが旅』序(新潮社、1928年)、2頁。この一文が示すとおり、吉田が英国ロマン派の詩人ウィリアム・ワーズワースの広く人口に膚浅した一篇の冒頭("I wandered lonely as a cloud / That floats on high o'er vales and hills,...")を念頭に置いているのは明らかである。ただし、「水仙」という標題でも知られるこの詩は詩人が湖水地方の寓居付近を散策したおりの光景と心情とを回想したものだが、吉田はそれをあえて「一所不住」

という自己規定、つまり、故郷を遠く離れ、都会で不安定に生きることを余儀なくされた境遇に引きつてしまっている。

なお、吉田に先立つ国木田独歩の『武藏野』(1901年)や徳富蘆花の『自然と人生』(1900年)などをはじめ、アルピニズム文学をも含むさまざまなサブ・ジャンルにあっては、ワーズワースの詩群が（吉田の場合がそうであったように、換骨奪胎ともいるべき現象を伴いながら）しばしば引用され言及されている。改めて指摘するまでもなく、ワーズワースが近代日本の自然言説に与えた影響には多大なものがあったことの端的な証左だろう。

- (14) 「水と草と白い道」、『わが詩わが旅』(前掲書)、11-12頁。
- (15) 「天城の春に居りて」、『木に凭りて』(新潮社、1934年)、75-76頁。
- (16) 「雨の日」、『木に凭りて』(前掲書)、145-146頁。
- (17) 「観照の秋」、『武藏野にをりて』(改造社、1933年)、8頁。なお、「観照の秋」につづく「初冬を待つ」では、「わたくしは旅を愛する。旅は漂泊者の心をよみがへらせるからだ。」(245頁)という、「一所不就」と同質の想いも記されている。
- (18) 吉田の認識の背景をなす要素として、ワーズワースの詩作原理とされる喪失感、つまり、無垢な幼年期に得られたような自然体験を二度と味わうことができないとする感情が影を落としているとみなすこともできる。また、都市と田舎との対比は西欧文学におけるパストラルの常套にならったものと考えられるが、吉田の場合に見られる政治性の後退は、パストラルの性格を変容させずにはおかなかった近代日本の自然言説の特質を示している。これについては、拙稿「脱中心としてのパストラル——自然をめぐる近代の言説から——」、『フォリオa』5号〔特集〈自然〉というジャンル2／ジャパニーズ・ネイチャーライティング〕(ふみくら書房、1999年)、45-59頁を参照されたい。
- (19) 瀬戸口明久「「自然の再生」を問う——環境倫理と歴史認識」、鬼頭・福永編『環境倫理学』(東京大学出版会、2009年)、160-170頁は、里山言説や自然再生言説における「美しい過去の自然」の称揚に内在する「伝統的自然觀」、「共生史觀」、「反省史觀」の偏りを指摘し、自然の過剰利用・破壊をめぐってなされた千葉徳璽らの先行研究を踏まえながら、「単一の歴史認識」の危うさを鋭く論じている。
- (20) 「原風景」が広辞苑第二版(1970年)に未収録なのを確認できた以外、残念ながら、このことばの成立時期・経緯に関する正確な情報を有していない(各種文献資料を検索した限りでいうと、奥野健男『文学における原風景 原っぱ・洞窟の幻想』(集英社、1972年)、『科学の眼・文学の眼 私の原風景』(冬樹社、1972年)が「原風景」を用いた早い事例ではないかと推測される)。
- (21) 守山弘『自然を守るはどういうことか』(農山漁村文化協会、1988年)、2頁。
- (22) 「平成21年度第2回里地里山保全・活用検討会議討議資料 里地里山保全活用行動計画(仮称)骨子(案)」(環境省自然保護局、2010年2月1日)。(www.env.go.jp/nature/satoyama/conf_pu/21.../2_shiryol.pdf 2012年6月16日閲覧)
- (23) 各種観光案内などで「原風景」の文字を見るのはそう珍しいことではないが、ここで

は、ある新聞記事を私たちの「原風景」受容における典型的な事例として挙げておく。2015年2月26日付「朝日新聞」(東京本社)の新潟県内版に掲載された、北陸新幹線の新高岡駅を紹介する記事は次のように締めくくられている。「飛騨方面へ東海北陸道で向かえば、五箇山(富山県南砺市)や白川郷(岐阜県白川村)の世界遺産・合掌造り集落で、郷愁誘う日本の原風景に出会える。」(下線は筆者)。記者の側はもとより、読者の側にもまったく違和感がないことを自明の前提とした〈定式化〉現象ではある。

- (24) 「原風景」にひそむ問題点として、ある種の作為がこの語に仮託される可能性を否定できない。本文中のふたつの引用例が示唆するとおり、個人の基層で育まれた心象・感情に由来する漠然とした指示内容をそのまま社会全体に敷衍させてしまうと同時に、私たちにその意義を容認するよう働きかける場合があるからである(前註の「朝日新聞」記事も参照)。

ちなみに、「原風景」を収録した現行の国語辞典にはどれも、心象・感情の説明に腐心している形跡が認められる。そのうち、このことばが孕む危うさを感じさせるものとして、語義が個人的な次元に焦点をあてているにもかかわらず、用例では日本人全体を指示している事例をふたつあげておく。

- ①『現代新国語辞典』改訂第3版(学習研究社、2002年)

原体験を想起させる情景。その人の心の奥底にある風景。【日本人の——。】

- ②『明鏡国語辞典』第2版(大修館書店、2010年)

幼少期の体験から生じるイメージのうち、風景の形をとっているもの。【——の瓦礫の街。】

かつてはそうであったという郷愁を誘う意味でも使う。【この村里のたたずまいは日本人の——ともいえよう。】

なお、『新明解国語辞典』第7版(三省堂、2012年)は「[様変りした現実の風景に対して]本来そうであつただろう(あってほしい)とイメージする風景」との説明を施している。現実と想像される過去との対比を明確にしている点がとくに注目される。

- (25) 流通・消費される「原風景」言説との関連で興味深いのは、英語の“countryside”である。第一次大戦中、英国が国土防衛の目的から、いわゆる“Englishness”を掲げて愛国心を広く喚起しようと試みたこと、その根柢を長く受け継がれてきたはずの古き良き“countryside”(田園地帯)に求めたことはよく知られている。しかしながら『オックスフォード英語辞典(OED)』によると、1621年に“the towne and side of a country”との用例があるものの、“countryside”自体の初出例は決して早い時期とはいえない1727年である。

さらに、この語の誕生・普及と「英國狩獵法(the Game Act)」(1671年制定)との密接な関係を論じたDonna Landry, *The Invention of the Countryside: Hunting, Walking and Ecology in English Literature, 1671-1831* (Basingstoke: Palgrave, 2001)。なども、作為的な理念の構築と現実との間隙を把握するうえで有意な参考事例となりうる。

なお、時期的な関係からシンポジウムにおける口頭報告では活用できなかったが、『季刊環』Vol. 54（藤原書店、2013年7月）では「日本の「原風景」とは何か」が特集として組まれている。多様な角度からの論考の中に、この問題域に対するより精緻な検証の必要性を強く感じさせるものが散見された。

- (26) 註6とも関連するが、この「再定位」という課題に取り組む際に、〈場所の感覺 (sense of place)〉の視座を追求することがさまざまな可能性を切りひらくのではないかと思われる。米国の環境言説に由来する〈場所の感覺〉について、山里克己は「ひとつの場所を、その生態系などの自然環境だけでなく、その歴史や文化をも含めた複合体として深く理解することを示唆するものである。このような複合体 (place) と交渉を重ね、「場所の感覺」を深める中で人間は自然を含む新しい共同体を創造することが可能となる」と簡潔に説明している（「場所の感覺」、文学・環境学会編『たのしく読めるネイチャーライティング』（ミネルヴァ書房、2000年）、246頁）。

また、現代日本の自然言説を〈場所の感覺〉の視点から論じた試みとしては、拙稿「覚醒する〈場所の感覺〉——人間と自然環境をめぐる現代日本の言説」、野田・結城編『越境するトポス——環境文学論序説』（彩流社、2004年）、19-41頁を参照されたい。

- (27) すでに言及・引用した「21世紀『環の国』づくり会議」報告等との関連でいえば、政治主導で行われたかつての「ふるさと創生事業」（1988-89年）の顛末などが想起される。さらには、今日の政策課題である「地方／地域創生」に関する議論の推移と方向性にも注目したい。